

# 新製品・新技術の 開発・販路拡大

そのアイデアで未来にチャレンジ  
地域戦略的な取り組み  
多様化する  
ニーズ対応。  
ものづくり  
の情熱をカタチに。  
MAKING THINGS

十勝ビジネス  
支援プロジェクト

2021

まずは説明会へ!!

十勝ビジネス支援プロジェクト2021

## 十勝ものづくり 総合支援補助金

申請募集中

2021.4/28 | WED | まで



十勝の産業支援プラットフォーム

公益財団法人 とかち財団



<http://www.tokachi-zaidan.jp/monozukuri.php>

十勝ビジネス  
支援プロジェクト2021

### Zoom 説明会開催

十勝ものづくり総合支援補助金 説明会

# 3/25

 THU

[時間] 14:00~14:45  
[参加方法] Zoom

参加をご希望の方は  
QRコードより  
お申し込みください。



# 令和3年度 十勝ものづくり総合支援補助金

地域事業者が取組む「ものづくり」であって、十勝における地域課題解決や経済波及効果が期待できる取組みを支援します。

## 1 事業の趣旨

公益財団法人とかち財団では、十勝地域の産業経済の発展に寄与するため、新たなものづくりの先導的な取組み及び新しい産業を創造する中小企業者等を、研究開発から技術導入、販路開拓までを総合的に支援するほか、将来的な地域課題等を鑑みた戦略的な支援を行っています。この補助金は、こうした事業の事業費の一部を補助するものです。

## 2 補助対象者

補助の対象となる方は、次の要件をすべて満たす必要があります。

- 中小企業基本法(昭和38年法律154号)第2条に規定する中小企業者、又は中小企業者で構成された団体・グループであること
- 十勝管内に主たる事業所があること
- 事業開始後、直近1期以上の決算書類(個人事業主の場合は確定申告書(12ヶ月分相当))を提出可能であること
- 令和3年度、公益財団法人とかち財団が実施する「アーリーステージ事業者支援」、「十勝人チャレンジ支援事業」に申請していないこと
- 申請者(企業等)が暴力団員並びに暴力団関係事業者に該当しないこと

## 3 補助対象事業

補助対象者が次の表のいずれかに該当する事業を行う場合、補助の対象となります。

事業名	内容
A 新製品・新技術・新サービス開発	新製品、新技術、新サービス、製品改良又は生産方式等の改善に関する次のいずれかに該当する場合 ①基礎研究 ②試用試験、実用化試験、委託試験等の試験 ③試作品の製作
B 販路開拓(国内外)	自ら開発した製品・技術・サービス等について、十勝の物産の知名度向上や継続的取引に向けた取組等で次のいずれかに該当する場合 ①国内外で行う展示会等の開催、出展による販路開拓や市場調査等 ②専門コンサルタントへの委託等による調査若しくは技術・ノウハウ等の習得 ③デザイン開発及び改善
C 重点事業	上記Aの事業のうち、特に十勝の地域産業に広く貢献し、波及効果が期待できる中核的事業となり得る取組みであり、次のいずれかに該当するもの ①十勝の産業課題を鑑みた戦略的事業であり、地域産業に必要な中間加工食材の開発や供給、あるいは受託加工・開発・サービスを展開する新規事業 ②十勝の食や農業の優位性を生かした多様化するニーズ(Food Diversity 等)へ対応した取組み ③これからの成長分野であって、地域課題や資源に着目した産業展開の可能性を有する商品・技術・サービス開発の取組み

## 4 補助対象経費、補助率、補助限度額

補助対象経費、補助率、補助限度額は以下の表のとおりです。※但し、限度額に関わらず「ものづくり補助金」全体予算の範囲内の補助となります。

事業名	補助対象経費	補助率	限度額
A 新製品・新技術・新サービス開発	研究開発費、技術導入費、設計・試験依頼費、知的財産権取得費、資料購入費、調査研究費、デザイン開発費、その他理事長が特に必要と認めた経費	2分の1以内	200万円
B 販路開拓(国内外)	知的財産権取得費、資料購入費、調査研究費、デザイン開発費、広告宣伝費、その他理事長が特に必要と認めた経費	2分の1以内	100万円
C 重点事業	上記Aの事業の補助対象経費と同じ	3分の2以内	400万円

## 5 応募手続等の概要

- (1)《申請書類の提出先》公益財団法人とかち財団 ものづくり支援部 企業振興グループ  
〒080-2462 帯広市西22条北2丁目23番地(食品加工技術センター内) TEL/0155-37-8383
- (2)《受付期間》令和3年3月15日(月)から令和3年4月28日(水)12:00まで(必着)
- (3)《応募方法》公益財団法人とかち財団(食品加工技術センター)まで、申請書類一式を郵送またはご持参ください。
- (4)《必要書類》以下の申請書類を提出してください。なお、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求められることがあります。
  - ①補助金応募申請書(要捺印)(様式第1号) ②事業計画書(様式第2号)
  - ③補助金申請額算出調書(様式第3号) ④補助事業に要する経費の算出内訳書(様式第4号)
  - ⑤資金収支予算書・計画書(様式第5号) ⑥申請企業等の概要(様式第6号)
  - ⑦財務書類(下記に該当するいずれかの書類)
    - 法人企業に該当する場合は、直近1年分の決算書及び登記簿謄本(コピー可)
    - 個人事業主に該当する場合は、直近1年分の青色申告書又は収支決算書
    - 団体に該当する場合は、規約及び会員名簿、決算書
  - ⑧研究開発等の説明書(必要に応じて任意様式で添付してください。必須ではありません。)
- (5) 本事業に係る予算は、帯広市議会における予算成立が前提となっています。

お問い合わせ先

公益財団法人とかち財団 ものづくり支援部企業振興グループ  
〒080-2462 帯広市西22条北2丁目23番地(食品加工技術センター内)  
TEL:0155-37-8383 MAIL:monozukuri@tokachi-zaidan.jp  
http://www.tokachi-zaidan.jp/monozukuri.php

Web上の「申請の手続き」で詳細を必ずご確認ください。申請書類の様式もダウンロードできます。

詳しくは  
こちらから

